

令和7年度建築物省エネ法講習会 (小規模非住宅建築物)

主催：島根県土木部建築住宅課

令和7年4月1日から改正建築物省エネ法が施行され、原則、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられました。

この度、主に小規模非住宅建築物の設計者等を対象に、モデル建物法及び小規模版モデル建物法について解説する講習会を開催します。是非、この機会にお近くの会場にてご参加ください。

予定する内容

モデル建物法・小規模版モデル建物法・・・各入力シートの説明、記載上の注意点について

■会場・日時

会場		開催日時	定員 (先着)	申込期限
松江 会場	松江合同庁舎 2階 講堂 松江市東津田町1741-1	令和7年10月16日(木) 13:30～16:30	100人	令和7年10月2日(木)
浜田 会場	浜田合同庁舎 2階 大会議室 浜田市片庭町254	令和7年10月17日(金) 13:30～16:30	60人	

※受付は13:00から開始します。

■講師 株式会社建築構造センター 省エネ判定部 部長 田中栄作 氏

■問合せ先 島根県土木部建築住宅課建築物安全推進室 担当：廣江・金築
〒690-8501 島根県松江市殿町8番地
TEL：0852-22-5219 FAX：0852-22-5218

■申込方法 しまね電子申請サービスにてお申し込みください。

しまね電子申請サービス
の申込みはこちら

こちらのQRコードから ⇒⇒⇒

または、しまね電子申請サービスのトップ
ページで『省エネ法講習会』を検索

